



平成 15 年 6 月 18 日

各 位

株 式 会 社 吉 番 屋
代 表 取 締 役 社 長 浜 島 俊 哉
(登 録 銘 柄 コード番号 7630)
(問 い 合 わ せ 先) 取 締 役 経 営 企 画 室 長 阪 口 裕 司
TEL 0 5 8 6 - 8 1 - 0 7 9 2

全店舗終日禁煙について

当社は、カレーハウスCOCO吉番屋を中心に全国に 874 店舗（平成 15 年 5 月末現在）を展開しておりますが、平成 15 年 7 月 1 日より全店舗にて終日禁煙を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

これまで、既に一部店舗（約 170 店舗）において終日禁煙を取り入れ、その他の店舗は、11 時から 13 時 30 分までの時間帯禁煙とし、店内環境の改善に努めておりましたが、本年 5 月に施行された健康増進法の趣旨に鑑み、今までの対策を更に一歩進め、お食事をしていただく場として、よりお客様の健康に対する配慮を徹底するため、全店終日禁煙に踏み切ることとしたものです。

愛煙家のお客様には、大変ご不自由をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、宜しく願いいたします。

（ご参考）

健康増進法第 25 条（受動喫煙の防止）

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

以 上